

大学共通コンピュータ演習室



大学共通コンピュータ演習室とは？

大学共通コンピュータ演習室（以下コンピュータ演習室）とは、全学的な情報処理教育を推進するための大学全体で共用するパソコンが設置してある教室です。

教員用パソコン、学生用パソコン、プリンタの他にセンターモニタという教員用パソコンの操作画面を学生が確認するためのモニタが学生用パソコンの隣に設置されています。

利用について

1 誰が利用できますか？

p.53～56で説明されている大学共通アカウントを発行された人が利用できます。コンピュータ演習室内に設置してあるパソコンは複数の人で共有して利用するために、アカウントで個人を識別しています。アカウントがなければパソコンを操作できないので、授業によってはアカウントがないと欠席になる場合があります。

2 いつ、どこで利用できますか？

コンピュータ演習室は3校舎6教室あります。授業時間帯は受講生以外入室できませんが、それ以外にオープン利用という時間帯があり、自習利用ができます。どの教室がオープン利用可能となっているかは、携帯 (<http://m-tamagawa.jp>)、Web (<http://wm.tamagawa.ac.jp/ict/pcroom/>)、演習室入口の掲示で確認できます。

■コンピュータ演習室の場所一覧

校舎名	教室名	定員	用途
大学1号館	304	46	授業、自習
	305	46	授業、自習
大学5号館	127	46	授業、自習
大学8号館	222	70	授業、自習
	223	50	授業、自習
	554	50	自習



OS、ソフトウェア

OSはWindowsVista EnterpriseとLinux（CentOS）のデュアルネットブートになっています。Windowsで利用できるソフトウェアは、Office等のよく使用されるものについてはすべての教室で利用できるようになっていますが、専門的なソフトウェアについては一部の教室のみ使用できるようになっています。また、大学8号館554は自習室ですので、すべてのソフトウェアが利用できます。詳しくは大学共通コンピュータ演習室ホームページ (<http://wm.tamagawa.ac.jp/ict/pcroom/>) の中の「演習室環境」で確認してください。

■大学共通コンピュータ演習室のホームページ



印刷環境



コンピュータ演習室にはカラープリンタが設置されています。サイズはA4のみです。また、無駄な印刷を抑制するために、「大学共通コンピュータ施設のプリンタ印刷枚数の取り決め（eエデュケーションセンター内規による）」に従い、印刷枚数には以下の制限が設けられています。

- (1) 1人年間200ポイント分の印刷が可能
- (2) カラー印刷の場合は1枚印刷で5ポイント消費、モノクロの場合は1ポイント消費
- (3) ポイントの年度繰り越しはない

上限ポイントを超えて印刷したい場合は、課金を設けています。以下の方法で申請してください。なお、年度内に申請可能な回数はMyPCプリンタ用（p.70～71）と合わせて3回までです。

■手続きの流れ

教学事務棟で「証明書交付願い（印刷解除）」（500円）を購入



ITサポートデスク窓口にて上記交付願を提出し申請



申請受理後 200ポイントを追加

【その他の詳細について】ここに掲載していない操作方法等の詳細は、Web（上記大学共通コンピュータ演習室のホームページ）に掲載していますので参照してください。